

厚生労働科学研究費補助金（政策科学推進研究事業）
医療安全地域連携加算等による医療経済・医療安全上の影響の検証と
効率的かつ効果的な体制構築に向けた研究

分担研究報告書

国家公務員共済組合連合会の医療機関における医療安全対策に対する地域連携の効果

研究分担者 中島 勸 国家公務員共済組合連合会
虎の門病院・医療安全部・部長

研究要旨

【目的】医療安全対策地域連携加算は、医療安全対策加算1を取得している医療機関が、同加算1の施設と相互訪問し、また同加算2の施設を訪問して安全対策の確認及び助言を与えることに対する評価として設定されている。相互評価の実施目的及び実施の意義については、先行研究である平成30年度厚生労働科学特別研究事業「医療安全における医療機関の連携による評価に関する研究」が行われ、仮定が提示されている。そこで加算を取得している医療機関に調査を行い、仮定の検証を行った。

【方法】先行研究においては、地域連携加算が要件とする相互評価の目的は「相互評価を実施することにより、双方の医療機関における医療安全推進と医療の質向上に資すること」であった。そこで地域連携の効果として、相互評価が施設にとって医療安全の推進及び医療の質向上に役立っているか否かを調査した。調査は加算1施設に対するアンケート形式で行い、加算1施設同士、加算1と加算2施設での連携の効果を分けて調査した。対象は国家公務員共済組合連合会所属の病院32施設とした。

【結果】32施設のうち事前にアンケートに協力できると回答した23施設にアンケート表を送付した。内訳は22施設が加算1、1施設が加算2を取得していた。そこで医療安全対策地域連携加算1を取得している22施設からの回答を分析し、連携の意義が当初の仮定通りに感じられているか否かの検討を行った。相互評価については、加算1施設同士の相互評価は自施設の医療安全の推進に大いに役立ったが、その他の項目では大いに役立ったとの回答は少なかった。自己評価実施の効果として、自施設の医療安全管理上の現状を明らかにすること及び改善すべき課題を明確にすることに、大いに役立ったとの回答が多かった。連携施設評価の効果として、加算1施設の評価は自施設でも参考にしたい内容を明らかにすること、自施設の医療安全管理体制を振り返る機会として大いに役立ったとの回答が多かったが、連携2施設の評価はいずれにおいても大いに役立ったとの回答は少なかった。連携施設との間で行った医療安全管理についての検討は、加算1施設については大いに役立ったとの回答が多かったが、加算2施設については少なかった。

【結論】地域連携は、加算1施設同士の医療安全の推進には大いに役立っていたが、加算2施設との連携は役に立っていたものの、効果は限定的であった。

A. 研究目的

(背景) 一般の医療機関における安全管理体制は、2006 年度診療報酬改定で医療安全対策加算が新設されたことから導入が始まった。当初は急性期病院に限定されていたことに加えて、看護師の専従配置が可能な施設しか対象にならなかったため、取得できたのは一部の医療機関にとどまった。次いで 2008 年度改定では、医療安全対策加算が 2 段階になった。加算 1 は従来と同様に専従の医療安全管理者の配置で入院時に 85 点と増額されたが、加算 2 は専任者の配置で同 35 点となり、専従者が配置できない施設へも医療安全管理者の配置が促された。その後大きな変化はなかったが、2018 年の改定で、医療安全対策地域連携加算が導入され、医療安全の地域連携を図ることで経済的インセンティブが与えられることになった。

相互評価の実施目的及び実施の意義については、先行研究である平成 30 年度厚生労働科学特別研究事業「医療安全における医療機関の連携による評価に関する研究」が行われ、医療安全対策地域連携加算が要件とする相互評価の目的は「相互評価を実施することにより、双方の医療機関における医療安全推進と医療の質向上に資すること」とされた。しかしその検証は行われておらず、この時の仮定の妥当性は明らかにされてこなかった。

(目的) 本研究では、先行研究における医療安全対策地域連携加算の効果が、当初の想定通り得られているか否かの調査を行う。

医療安全対策地域連携加算は、医療安全対策加算 1 を取得している医療機関が、同加算 1 の施設と相互訪問し、また同加算 2 の施設を訪問して安全対策の確認及び助言を与えることに対する評価として設定されている。相互評価の実施目的及び実施の意義については、平成 30 年度厚生労働科学特別研究事業「医療安全における医療機関の連携による評価に関する研究」が先行研究として挙げられるが、その研究が加算の目的として提示している「相互評価を実施することにより、双方の医療機関における医療安全推進と医療の質向上に資すること」の有効性は確認されて来なかった。

そこで本研究では、加算の目的が達成さ

れているか否かを調査し、検証を行うことを目的とした。

<各年度の目標> 本研究は 2 年間で実施する：

— 研究 1 年目には、分担研究者の勤務施設が属する国家公務員共済組合連合会所属の病院を対象に、医療安全対策地域連携加算の効果をアンケート調査により検証する。

— 研究 2 年目には、1 年目に得られた現状把握・効果検証のデータを基に調査項目および調査対象の絞り込みを行い、医療安全対策地域連携加算のあるべき姿を提案すべく、さらに調査を行う。最終的に医療安全対策地域連携加算の今後のあるべき方向性が導き出されることを目標とする。

B. 研究方法

2023 年 11 月に国家公務員共済組合連合会所属の 32 病院に対して、事前にアンケート調査へ協力できるかを質問し、可能と回答した 23 施設に対して、同年 12 月 15 日を締め切りとしてアンケート用紙を送付した。例として加算 1 施設用を別紙 1 として示す。

アンケート内容の概略を述べる。まず回答施設の病床数や医療安全管理者の職種、医療安全担当副院長の有無、連携施設の名称や規模等を尋ねた。次いで連携が医療安全の推進及び医療の質向上に役立つか否かを、当該施設に加えて、連携施設を加算 1 と加算 2 に分けて尋ねた。さらに回答施設にとっての、自己評価実施の効果及び連携施設の評価の効果を尋ねた。

最後に地域連携の議論や見当が、地域における医療安全の連携に役立ったか否か、自施設の課題解決のヒントを得られた等、医療安全推進と医療の質向上に役立ったかどうかについて尋ねた。

アンケート調査は 5 段階(1 大いに役立っている、2 どちらかと言えば役立っている、3 どちらかと言えば役立っていない、4 全く役立っていない、5 どちらとも言えない) から選択する方式で行い、回答理由は自由記載とした。

C. 研究結果（詳細は別紙2参照）

質問1の基本情報については、回答施設は23施設であり、うち医療安全対策地域連携加算1の施設（以下、加算1施設）が22施設、医療安全対策地域連携加算2の施設（以下加算2施設）が1施設であったことから、本研究での分析対象は加算1施設のみとした。

病床数は、回答した加算1施設が平均342床（n=22、124-819、中央値320）、連携施設は加算1施設が平均343床（n=34、110-638、中央値343）、加算2施設が平均146床（n=34、28-476、中央値136）であった。回答施設と連携の加算1施設はほぼ同規模であったが、加算2施設は2分の1以下の規模であった。

以下でのアンケートの選択肢は、前記のように以下の5つとした。

- 1 大いに役立っている
- 2 どちらかと言えば役立っている
- 3 どちらかと言えば役立っていない
- 4 全く役立っていない
- 5 どちらとも言えない

質問2では、先行研究が医療安全対策地域連携加算の目的及び効果としていた「相互評価を実施することにより、双方の医療機関における医療安全推進と医療の質向上に資すること」が各施設で実現されているか否かの検証を行った。

回答した加算1施設と、連携加算1施設、連携加算2施設のそれぞれにとって、相互評価が医療安全の推進及び医療の質向上に役立っているか否かについて、加算1の評価を分析した。

(1)相互評価が回答施設の医療安全の推進に役立っていると感じるかという質問は、加算1、加算2のそれぞれに対して回答していただいた。

加算1施設に対しては、大いに役立った45%、役立った50%であったのに対して、加算2施設に対しては、大いに役立った14%、役立った76%と役立ってはいるが程度が低かったことがわかる。

(2)相互評価は、連携施設における医療安全の推進に役立っていると感じるか、という質問についても、加算1、加算2のそれぞれに対して回答していただいた。

加算1施設に対しては、大いに役立った27%、役立った59%であったのに対して、加算2施設に対しては、大いに役立った

19%、役立った67%と、双方に対して役立ってはいるが程度が低かったと評価していた。

(3)相互評価は回答施設における医療の質向上に役立っているかという質問には、加算1で大いに役立った23%、役立った59%と合計82%であったのに対し、加算2では大いに役立った19%、役立った43%と合計62%であった。加算1・2共に大いに役立ったとする回答は少なかったが、加算2では役立ったとする回答が少なかった。

(4)相互評価は連携施設における医療の質向上に役立っていると感じるかという質問には、加算1で大いに役立った15%、役立った55%、加算2で大いに役立った15%、役立った45%と、(3)よりさらに肯定的回答が少なかった。

質問3は自己評価実施の効果についての設問である。

(1)では、回答施設にとって自己評価を実施したことが自施設の医療安全管理上の現状を明らかにすることに役立ったかという質問に対して、大いに役立った50%、役立った45%と大部分で役立ったと回答していた。

(2)では、回答施設にとって自己評価を実施することは、自施設の改善すべき課題を明確にすることに役立ったかという質問に対して、大いに役立った48%、役立った48%と大部分で役立ったと回答していた。

以上より自己評価の実施は、回答した施設の医療安全管理上の現状及び改善すべき課題を明確にしていた。

質問4は連携施設による自己評価結果に関する設問である。

(1)では連携施設の自己評価結果の把握およびそれに基づく連携施設に対する確認や院内巡回が、回答施設にとって役立つものであったかを質問している。加算1に対しては大いに役立った48%、役立った33%であったが、加算2に対しては大いに役立った19%、役立った48%と、加算1施設については大いに役立っていた。

(2)では連携施設に対して改善の提案をしたことが、自施設の医療安全管理体制を振り返る機会として役立ったかという質問である。加算1については、大い

に役立った18%、役立った64%と合わせて82%であったが、加算2については大いに役立った9%、役立った48%と合わせて57%であり、加算2は役立った施設が少なかった。

質問5は連携施設による回答施設の評価についてである。

(1) 改善が必要な内容の提案は76%から得られており、(2) その提案が課題を改善するためのヒントを得るために大いに役立った33%、役立った50%と、現実に関与する提案が多く施設に対して出されていた。

質問6はまとめであり、回答施設及び連携施設間で、医療安全管理について、議論・検討を実施し、情報共有することの効果についての質問である。

(1) 今後の地域における医療安全の連携に関与したかという質問に対して、加算1について、大いに役立った36%、役立った32%と合わせて68%であったが、加算2については、大いに役立った20%、役立った55%と合わせて75%と加算1よりも役立ったとする回答が多かった。

(2) 自施設の課題解決のヒントを得られた等、医療安全推進と医療の質向上に関与したかとの質問に対して、加算1について、大いに役立った45%、役立った36%と合わせて81%、加算2について大いに役立った20%、役立った60%と合わせて80%であった。地域連携施設間での議論・検討・情報共有の効果は、加算1・2のいずれにおいても8割で役立っていたが、特に加算1同志では有益であった。

D. 考察

医療安全対策地域連携加算1は、加算1施設と相互訪問による評価を行い、加算2施設を訪問して評価することが要件となっている。今回の調査では加算1施設である回答施設と、同程度の規模の加算1連携施設では、地域における役割や診療科構成や患者層など、類似である可能性が高いため、医療安全上の課題も同様である可能性が高く、その現状を知ることや、解決策を共に検討することが、多くのプラス評価につながった可能性が高い。それに対して加算2施設への訪問評価では、規模の小さな

施設での問題点を知って解決策を共に検討したとしても、自施設と医療安全上の課題が近いとは限らない。結果として相手施設へのアドバイスに過ぎず、自施設にとって有益な機会となる可能性が低いと考える。

今回調査を行ったうちで最も役立っていたのは、連携ではなく自己評価を行ったことそのものであった。この結果は、連携による評価以上に、評価項目自体に沿って自己評価を行うことが有益であったことを示している。従って評価項目自体をさらに改善することが、医療安全地域連携の効果をも高める可能性があることになる。

E. 結論

医療安全対策地域連携加算1による地域連携は、加算1施設同士の医療安全の推進には大いに役立っていたが、加算2施設との連携は役に立っていたものの、効果は限定的であった。

自己評価を行うことの有益性を鑑みれば、自己評価表をさらに改善することが望ましいことになる。

F. 研究発表

1. 論文発表
なし
2. 学会発表
なし

G. 知的所有権の取得状況

1. 特許取得
なし
2. 実用新案登録
なし
3. その他
なし